

慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	序
Sub Title	
Author	堀江, 湛(Horie, Fukashi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1986
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.59, No.2 (1986. 2) ,p.5- 6
Abstract	
Notes	須藤次郎先生退職記念号
Genre	Article
URL	http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19860228--005

序

いつも若々しい須藤先生ではあるが、さすがに御髪に白いものが目立つようになったかなと思ったら、もう御定年で先生を学部からお送りする日が来たということである。淋しい限りである。

人間というものは、年を重ねるにしたがって新しいことに手をつけることが億劫になってくるし、年少の同僚に対しては幾つになっても心もとなく思われるものである。事実、人間は然るべき責任を与えられなければ、なかなか成長しない。定年制はこのような人間の性を知りつくした上で、組織に柔軟性と活力を維持するために考え出された生活の知恵ともいえるべきものである。その事は理屈としては分かっているけれども、年ごとに学生時代手をとって御指導を受けた先生方がおひとりまたおひとりと大学を去って行かれるのを見るのはつらいことである。

私は大学に残った時、須藤先生や中村洗先生と同じ研究室を割り当てられた。危険だからあまり書物を持ち込まないようにと注意を受けるような老朽建築であったが、冬などストーブの質の悪い石炭がいぶって部屋中に煙が充満し、目をしょぼつかせていると、決まって先生はちょっとシニカルなジョークをとばしていらついた研究室の空気をなごませられたものである。ジョークの受けたのをみて得意げな、着古しのオーバーのえりをたてた先生の姿が不思議と決まっっていて、ダンディな雰囲気漂っていたことも今となっては懐かしい思い出である。

いうまでもなく須藤先生は慶應義塾法学部における国際私法の開拓者である。何うところによると、先生は少年時

代ブラジルで育たれたという。成人して母国にもどり法律学を学ばれたという生い立ちが、多分先生に法律学のなかで、特に国際私法という領域を専攻領域に選ばせる動機となったものであろう。先生はこのようなご経歴から、かえってよく日本文化、特に伝統芸術を愛された。先生が寿楼という俳号をお持ちのことはよく知られているが、観世流の能楽も愛され、先生の舞いはしろうと芸の域をはるかに超えているということである。

先生は学生の団体である慶應観世会の会長を引き受けておられるが、その関係でOBと慶應義塾のいろいろな交渉の仲立ちをなさる破目になられた。たまたま私はお役目上、義塾側でその問題にかかわることになったが、その交渉を通じて先生の人間的奥深さと厳しい責任感の一端に触れ、改めて先生への敬愛を深めたものである。

私どもは先生の御定年にあたり、このささやかな論文集を捧げて、多年にわたり義塾法学部の研究教育につくされた先生の学恩に報いたいと思う。

いま慶應義塾を去られる先生に、私は舞い納めて橋懸かりを去って行くシテの後姿をみる思いがする。

昭和六〇年二月

法学部長 堀江 湛